

【表紙】

【提出書類】 親会社等状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月24日

【事業年度】 第10期(自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)

【会社名】 株式会社クレート

【英訳名】 Creato Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 文男

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番18号

【電話番号】 03-3280-7573

【事務連絡者氏名】 阿部 次郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番2号タイセイビル2階

【電話番号】 03-3280-7573

【事務連絡者氏名】 阿部 次郎

【提出子会社名】 株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス

【提出子会社代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 真人

【提出子会社本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目14番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
(東京都千代田区内幸町一丁目3番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式 数 (株)				200				200	
所有株式 数の割合 (%)				100.00				100.00	

(2) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クレアートホールディングス	東京都品川区東五反田二丁目7番18号	200	100.00
計		200	100.00

2 【役員の状況】

						提出日現在
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役		長瀬 文男	昭和25年12月8日	平成20年3月 株式会社クレートホールディングス(現当社)代表取締役社長就任 現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社クレートホールディングス 代表取締役社長 株式会社クワッド・プラス代表取締役社長 株式会社イマジカ・ロボットホールディングス 代表取締役会長 株式会社アルテ代表取締役社長 株式会社エフ・イー・エルホールディングス 代表取締役社長 株式会社FEL代表取締役社長 豊川物産株式会社代表取締役社長	(注1)	
取締役		長瀬 洋	昭和24年7月18日	平成20年3月 株式会社クレートホールディングス(現当社)取締役就任 現在に至る (他の法人等の代表状況) 長瀬産業株式会社代表取締役会長	(注1)	
取締役		長瀬 隆弘	昭和29年6月13日	平成20年3月 株式会社クレートホールディングス(現当社)取締役就任 現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社アクセス代表取締役	(注1)	
監査役		高谷 幸明	昭和20年4月27日	平成20年3月 株式会社クレートホールディングス(現当社)監査役就任 現在に至る	(注2)	
計						

(注1) 平成28年10月21日就任後、平成29年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注2) 平成27年10月21日就任後、平成31年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注3) 長瀬 洋、同 文男、同 隆弘は実の兄弟でそれぞれ長男、次男、四男であります。

第2 【会社法の規定に基づく計算書類等】

1 【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

2 【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

3 【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

4 【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

5 【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

6 【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書については、該当事項がございません。

監査報告書

株式会社クレアートの監査役である私は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成28年10月3日

株式会社クレアート
監査役 高谷 幸明